



第20回水道 GLP 運営委員会（3月11日）

はじめに正副委員長の互選を行い、委員長に早稲田大学客員教授の松井委員、副委員長に国立医薬品食品衛生研究所の内山委員が選出された。その後、松井委員長進行の下、「水道 GLP 認定業務の運営方針の改正について」、「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の改正について」、「水道 GLP 認定品質マニュアルの改正について」及び「水道 GLP 認定服務規則の改定について」を事務局から説明し、承認された。

続いて、報告事項として「2023年度品質システムの運営状況について」及び「水道 GLP 文書の改正及び廃止について」を事務局から報告した。

第780回抄録委員会（3月12日）

本誌5月号・6月号に掲載する外国文献の抄録内容について審議を行った。



第193回水道 GLP 認定委員会（3月19日）

水道 GLP 認定について審議した結果、前橋市水道局（JWWA-GLP075）の認定更新を決定した。

また、神奈川県内広域水道企業団（JWWA-GLP003）、株式会社北陸環境科学研究所（JWWA-GLP053）、平成理研株式会社（JWWA-GLP054）、静岡市上下水道局（JWWA-GLP055）、池田市上下水道部（JWWA-GLP056）及び埼玉県水質管理センター（JWWA-GLP101）の認定維持を決定した。

第38回広報専門委員会（3月22日）

はじめに、審議事項①「正・副委員長の互選について」を上程し、委員長には、札幌市水道局企画課長の西原口委員を、副委員長には、広島市水道局広報広聴担当課長の松尾委員をそれぞれ選任した。

次に、審議事項②「今後の広報専門委員会の運営方法等について」を上程し、素案に対する委員意見について説明を行い、他の専門委員会における意見も踏まえながら、事務常設調査委員会へ上程することで了承された。

さらに、審議事項③「事務常設調査委員会からの付託事項について」を上程し、人材確保に向けた広報手法の検討に関する調査審議の進め方について、事務局より説明を行い、次回委員会にて調査項目を審議することで了承された。

最後に、事務局から、水道週間、情報発信スキルアップセミナーの開催、令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応及び水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況について報告を行った。



第4回水道行政の移管に向けた検討委員会（3月25日）

はじめに、審議事項①として「正会員への情報提供について」を上程し、移管に際し改正される政省令等を、事務局から正会員へ情報提供することとした。

次に、審議事項②として「社会資本整備重点計画について」を上程し、今後、国に対して社会資本整備重点計画に係る要望を行い、併せて、国と意見交換を行い、水道事業者に必要な提言や情報提供をすることとした。

次に、審議事項③として「国への要望に関する対応状況等について」を上程し、本委員会で要望してきた事項の内、引き続き協議が必要な事項については、別途、審議事項④で整理することとした。

次に審議事項④として「水道行政の移管に関する今後の対応について」を上程し、移管に関して、次年度も引き続き検討が必要な事項を整理し、事務常設調査委員会へ引き継ぐこととした。

次に審議事項⑤として「水道行政の移管に向けた検討委員会報告書について」を上程し、本委員会報告書（案）が承認され、次回の事務常設調査委員会に、委員長が出席し、報告書に基づき、本委員会の活動と引き続き検討が必要な事項について報告することとした。

最後に、本委員会の活動・今後の水道事業について意見交換を行った。



第110回検査事業委員会（3月25日）

はじめに、審議事項(1)「正副委員長の互選について」が上程され、委員長に鈴木東京都水道局給水部長、副委員長に村田大阪市水道局水道センター統括担当部長がそれぞれ選任された。

続いて、審議事項(2)「株式会社バイタルにおける検査証印誤用による不適切行為に対する処分について」が上程され、慎重審議を行った結果、了承された。続いて、審議事項

(3)「検査施行要項の改正について」事務局より専門委員会の書面審議結果を踏まえた説明が行われ慎重審議を行った結果、了承された。続いて、審議事項(4)「検査施行要項の廃止について」が上程され、慎重審議を行った結果、了承された。

最後に、報告事項(1)「神東塗料（株）の不適切行為に係る報告書について」報告を行った。



第37回 JIS 製品認証業務運営委員会（3月25日）

はじめに、議題(1)「正副委員長の互選について」を事務局より上程し、委員長に東京都水道局の石田建設部長、副委員長に水道バルブ工業会の吉田専務理事がそれぞれ選出された。

続いて、議題(2)「第36回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録（案）」、議題(3)「JWWA-001 製品認証業務マニュアルの改正について」、議題(4)「JWWA-002製品認証業務規程の改正について」をそれぞれ事務局より説明し、慎重審議の結果、了承された。

最後に、報告事項として「令和5年度製品認証の業務報告について」他9件を事務局より報告し、了承された。



第1024回会誌編集委員会（3月25日）

本誌4月・5月号の編集方針、投稿原稿の査読等について審議を行った。



令和5年度第5回理事会（3月27日）

青木理事長が議長となり、報告事項として「公益社団法人日本水道協会の会務」、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」、「災害時における水道コンサルタントの情報提供に関する協定の締結」、「水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況」、「神東塗料株式会社の不適切行為に係る報告書の公表」について説明した。



続いて議案の審議に入り、第1号議案「公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更について」、第2号議案「公益社団法人日本水道協会指針図書発刊等積立資金の計画変更について」、第3号議案「公益社団法人日本水道協会システム等取得積立資金の計画変更について」、第4号議案「公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更について」、第5号議案「令和6年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認について」、第6号議案「公益社団法人日本水道協会第104回総会の開催及び開催通知の送付について」、第7号議案「令和6年度水道イノベーション賞について」、第8号議案「会員の入会について」計8題が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり決定した。

第149回事務常設調査委員会（3月27日）

はじめに、審議事項①「水道行政の移管に関する対応について」を審議し、水道行政の移管に向けた検討委員会委員長の石井東京都水道局多摩水道改革推進本部長より、水道行政の移管に向けた検討委員会の活動内容、及び引き続き対応が必要な事項について説明があり、水道行政移管に関する事項は事務常設調査委員会の調査審議事項とすることについて、決定した。



次に、審議事項②「労務調査専門委員会の名称変更について」を審議し、労務調査専門委員会において検討を行った名称案のうち、「人材マネジメント専門委員会」を新名称とすることが決定された。

続いて、審議事項③「事務常設調査委員会の充実及び令和6年度の活動予定」を審議し、開催方法等に関する今後の対応について事務局案のとおり了承された。

また、審議事項④「水道料金制度に関する検討について」を審議し、次回の本委員会において今後の検討案が示されることとなった。

その他、報告事項①「加入金の徴収状況」について、事務局から報告を行った。